從語言文化看「道」之語義
—至平安時代的考察為主

王　廸

開南大學應用日語學系　副教授

摘 要

日人經常以「道」來表示各種文化。如：花道（華道）、茶道、柔道、劍道、神道等等。到底「道」對日人來說有何具體之語義，有待考察。

漢字「道」一語本來是由中國傳入，但以往中國人雖以「道」表示學問與宗教（儒・釋・道、孔孟之道、六道等），但卻沒有以「道」字表示技藝等文化，因此有必要探討日人對於「道」之語義的思考。

日語裡「道」的讀法有音讀與訓讀二種。音讀為「どう」、訓讀為「みち」。本論文檢索日本具權威性的古語辭典與國語辭典，同時亦調查到平安時代為止的古典文獻，來闡明古代日人如何分別使用「道」的音讀與訓讀，並賦予何種語義。

關鍵詞：日語　道　音讀　訓讀　老莊

受理日期：2013.08.13

通過日期：2013.10.26

The meaning of *"道(way)"* in Heian period language and culture

Wang Ti

KAINAN UNIVERSITY　Associate Professor

Abstract

Japanese people express various cultural practices　the word *"dao(way)"* .For　example, flower arrangement*(kado)*, the tea ceremony*(sado)*, judo, kendo, Shintoism, etc.

However, what does this "way" mean?

Although　the Japanese　character read *"michi"* in the native Japanese pronunciation　*"do"* in phonetic reading, But, researcher peel these a readings each have their proper use.

I would like investigate for proper use of the character *"way"* by Japanese people, and what kind of meanings they give it, focusing on pre- Heian period.

Keywords: Japanese,dao(way)道,Phonetic reading,Native Japanese reading , Laozhuang

言語文化から見た「道」の意味
―平安時代までを中心に―

王　廸
開南大学応用日本語学科　副教授

要　旨

日本人は､｢道｣という言葉で種々の文化を表現する｡花道(華道)、茶道、柔道、剣道、神道などがそれである。しかし、これらにおいて「道」とは何を意味しているのであろうか。

「道」という言葉はもともと中国から輸入されたものである。しかし、中国では「道」を用いて、学問や宗教（儒・釈・道、孔孟之道、六道など）を表す場合はあるが、従来、技芸などの文化を「道」で表すことはなかった。従って、日本人はそれを本来の意味のままに用いているかどうかを検討してみる必要があるのである。

日本語の「道」は音読みでは「どう」、訓読みでは「みち」と読まれるが、私見によれば、訓読みと音読みには使い分けがあるように思われる。本論文では、権威ある幾つかの古語辞典や国語辞典を検索し、古典文献を調べ、日本人が「道」の音読みと訓読みを如何に使い分け、それぞれにどのような意味を与えていたかの解明を平安時代までを中心に試みたのである。

キーワード：日本語　道　音読み　訓読み　老荘

言語文化から見た「道」の意味

―　平安時代以前を中心に　―

王　廸

開南大学応用日本語学科副教授

１．はじめに

日本人はよく「道」という言葉を用いてその文化の在り方を表現している。例えば、花道（華道とも言う）、茶道、柔道、剣道、神道などがそれである。しかし、「道」とは何かと問われれば、多くの人はその芸を指すと答えるのである。

もともと「道」という漢字は中国から輸入したものである。しかし、中国では「道」を用いて、学問や宗教（儒・釈・道、孔孟之道、六道など）を表す場合はあるが、従来、技芸などの文化を「道」で表すことはなかった。従って、日本において「道」を本来の意味で用いられているかどうか考えてみる必要があると思う。本論文は、日本従来、「道」と言う言葉が日本語として如何に使用され、転じていたか、そして如何なる派生が見られたかを探ることを目的とする　。

２．日本語における「道」の語義

「道」は音読では「どう」または「とう」、訓読では「みち」と読む。『日本語大辞典』では音読の「道」について、次のように説明している。

とう【道】　みち。すじみち。宗教的な体系。「神道」

どう【道】①みち。とおりみち。「国道・水道・鉄道・歩道」「道中・道路」②人としておこなうべきみち。③宗教的な体系「弘道・神道」④修養としてならうこと。技芸。「歌道」「書道」⑤老荘のおしえ。「道家・道学・道教」⑥いう。はなす。「言語道断・唱道。報道」「道破」⑦地方公共団体の一つ。北海道のこと。「来道」「道産子・道立」[用例](名)都―府県。律令制による地方行政区画。「五畿七道・東海道・東山道・北陸道」[1]

一方、訓読の「道」については、次のように述べている。

みち【道・路・途・径】①行き来する所。道路。通路。 road[用例]―を行く。②みちのり。道程。 distance [用例]千里の―。―がはかどる。③途中。on one's way to [用例] ―で買い物をする。④目的・目標に到達するためにふまえなければならない過程。process [用例] 栄光への―。⑤人の行うべき義理。道理。条理。 morality [用例] ―を踏み外す。⑥教え。teachings [用例] ―を説く。⑦方法。手段。 way [用例] 名誉挽回の―。⑧方面。専門。 field[用例] その―の大家。⑨道家で㋐真の実在のこと。㋑原理をつかんだ上で身につけた深い修養。[2]

以上、日本語における「道」の語義は大体見当がつくと思うが、『日本語大辞典』は同書の「序」にも述べられているように「本辞典は現代語を中心にし、それも単にことばの解釈だけではなく、ことがらの解釈をも含めて、いわゆる「事典」的性格を加味したものである。あわせて右のような意味から、ある程度の古語もと

[1] 梅棹忠夫・金田一春彦・阪倉篤義・日野原重明『日本語大辞典』(東京：講談社，1990 年)。
[2] 前掲 1 。

りいれた」。つまり、現代語と古語の語義を両方取り入れたのであるが、古語についてはある程度のみである。日本古代における「道」についての語義は不十分なのである。

従って、今、『日本語大辞典』を合わせて、次の幾つかの権威ある古語辞典と国語辞典を取り上げて照し合わせて検討してみる。

2.1　三省堂『全訳読解古語辞典』

三省堂の『全訳読解古語辞典』には、音読みの「どう」又は「とう」は見当たらないが、訓読みの「みち」について次のように説明している。

みち【道・路・途】①(人や船・車などの)通るところ。通路。道路。航路。②(目的地に向かう)途中。道中。③(目的地までの)道のり。道程。行程。④わけ。すじみち。道理。秩序。⑤人としてあるべき姿。道理。一定のきまり。⑥神仏・聖賢・先達などの教え。教義。とくに仏の教え。⑦手段。方法。⑧その方面。あることがら。そのむき。⑨(学問・芸能・武術などの)専門分野。[3]

2.2　明治書院『詳解古語辞典』

明治書院の『詳解古語辞典』では音読みは「だう」と表記し、その意味は「①みち。道路。②人の踏み行うべき道」だとし、訓読みの意味については、次のように述べている。

みち【道・路・途】①人や舟などの通路。とおりみち。②(行くべき道の)途中。③(旅の道の意で)旅。外出。④

[3] 鈴木一雄・外山映次・伊藤博・小池清治　編『全訳読解古語辞典』(東京：三省堂，2007 年)。

ある方面の事柄。⑤(物事の)道理。⑥仏教・儒教などの教え。⑦学問・芸能などの専門。⑧人の守り行うべき正しい道。⑨秩序。⑩国を治める道。⑪(物事を行う)方法・手段。[4]

2.3 岩波書店『古語辞典』

岩波書店の『古語辞典』では訓読みの「みち」のみ見られる。

みち【道・路】《ミは神のものにつく接頭語。チは道・方向の意の古語。上代すでにチマタ・ヤマヂなど複合語だけに使われ、また、イヅチのように方向を示す接尾語となっていた。当時は、人の通路にあたる所にはそれを領有する神や主がいると考えられたので、ミコシヂ(み越路)・ミサカ(み坂)・ミサキ(み崎・岬)などミを冠する語例が多く、ミチもその類。一方、ミネ(み嶺)・ミス(み簾)など一音節語の上にミを冠した語は、後に、そのまま普通の名詞となったものがあり、ミチも同様の経過をとって、通路ので広く使われ、転じて、人の進むべき正しい行路、修業の道程などの意に展開し、また、人の往来の意から、世間の慣習・交際などの意に用いた》◇人間の往来するところ。①通路。道路。「玉桙の―の神たち幣はせむ我が思ふ君をなつかしみせよ」〈万四〇〇九〉。「海原の畏き―を島づたひい漕ぎわたりて」〈万四四〇八〉。「打橋だつものを―にて」〈源氏夕顔〉②途中。「あづまへまがりける時、―にてよめる」〈古今四一五詞書〉③旅。「かくかすかなる―にても、らうがはしきことは侍らじと頼み侍る」〈源氏玉鬘〉④

[4] 佐藤定義『新訂詳解古語辞典』(東京：明治書院，1985 年)。

道のり。「都へ近づくことも僅かに一日の―なれば」〈平家九・落足〉◇2人の進むあり方。①人としての正しい生き方。「親子の―の闇をばさるものにて」〈源氏柏木〉②仏道・学問・芸術などの正しい修業の道程。課程。「うつせみは数無き身なり山川の清けき見つつ―を尋ねな」〈万四四六八〉。「大学の―にしばし習はさむの本意侍るにより」〈源氏少女〉。「老人の物まね、この―(能楽)の奥儀なり」〈風姿花伝〉③正しい教義。「不孝なるは、仏の―にもいみじくこそ〔イマシメテ〕言ひたれ」〈源氏蛍〉④正しい秩序。道理。「奥山のおどろの下を踏み分けて―ある世ぞと人に知らせん」〈増鏡一〉⑤方法。技術。「馬に乗っつれば落つる―を知らず」〈平家五・富士川合戦〉。「ありたき事はまことしき文の―。作文・和歌・管弦の―」〈徒然草一〉⑥誰しもが経験する過程。「まことに愛著の―、その根深く、源とほし」〈徒然草九〉◇3人が歩いて踏みかためる所。①世間のならい。慣習。「かくばかり術なきものか世間の―」〈万八二九〉。「如何にもかなふまじき―なれば」〈平家一二・六代被斬〉②世間の交際。「我が身こそかかる―狭き者となりて様を替ふるとも」〈盛衰記四〇〉†miti―切・る全く縁を切る。「欲煩悩は―・りし君」〈俳・時世粧六〉 ―の道たる その道の本分に叶っている。最も正しい。「待てば鳴くや―時鳥(ホトトギス)」〈俳・鸚鵡集四〉―を道に《道を道として明白に示す意から》正正堂堂と。明白に。「―立つるや門に飾り松」〈俳・遠近集〉[5]

[5] 大野晋・佐竹昭広・前田金五郎『岩波古語辞典』(東京：岩波書店，1979 年)。

2.4　小学館『古語大辞典』

小学館の『古語大辞典』でも訓読みの「みち」のみ述べられている。

みち【道・路】〔名〕《「み」は接頭語。「ち」は道の意》①人や車などが通行する場所。㋑道路。航路。「海原のかしこき―[美知]を島伝い漕ぎ渡りて」〈万葉・二〇・四四〇八〉。「宇津の山にいたりて、わが入らむとする―は、いと暗う細きに」〈伊勢・九〉。㋺目的地までの道程。途中。「日をだにも天雲近く見るものを都へと思ふ―のはるけさ」〈土佐・正月二七日〉。「一条の宮は、(帰邸ノ)―なりけり」〈源氏・夕霧〉。㋩道のり。行程。「都へ近づく事も僅かに一日の―なれば」〈平家・九・一の谷落足〉。②(抽象的な意に用いて)㋑社会の秩序。道徳。「奥山のおどろの下を踏み分けて―ある世ぞと人に知らせん」〈増鏡・おどろの下〉。㋺儒教や仏教などの教義。「汝人の身を得て―を行はずなりにき」〈三宝絵・序〉。「世を遁れて山林にまじはるは、心を修めて―を行はんとなり」〈方丈記〉。㋩常識。分別。「由良太も―ある男なり」〈浄・松風村雨束帯鑑・二〉。㋥その方面。「猶、この　(恋ノ)―は、後ろ安く深きかたのまさりけるかな」〈源氏・薄雲〉。「頼みたる方の事は違ひて、思ひよらぬ―ばかりはかなひぬ」〈徒然草・一八九〉。㋭特に、学問・芸能・武術などの方面。「ありたき事は、まことしき文の―、作文・和歌・管弦の―」〈徒然草・一〉。㋬方法。

手段。「もし国家に利あらしめ、百姓を寛にする—[術 ミチ]有らば、闕に詣でて親ら申せ」〈書紀・天武九年一一月〉[6]

2.5 角川書店の『国語大辞典』

角川書店の『国語大辞典』では次のように、音読みの「どう」と訓読みの「みち」の両方ある。

どう【道】行政上の区画。①都・府・県と並ぶ地方公共団体の一。②大宝律令に基づき、京都に通ずる道路によって全国を区画した呼称。「東海—」「東山—」③中国・朝鮮などの地方区画。

みち【道・路・途】㊀①地上で、人・動物・車などが往来するために整備された、直線または曲線状の地。道路。路地。「すべての—はロ—マに通ずる」②一般に、物体が通行する、空間上の一定位置。通路。「回游魚の—を調べる」「わたつみのかしこき—を」〔万・一五・三六九四〕㊁(通り道の意から転じて)①目的の場所へ行く途中。通行途中。「学校へ行く—で友人に会った」②ある場所からある場所までの、空間的または時間的な距離。道のり。「五キロメ—トルの—」「東京駅までは、約一時間の—」㊂①専門的な分野。方面。「学問の—に打ち込む」「その—の名人」②【理】人として、当然踏み行うべき事柄。道理。道徳。「—を説く」「—を聞く」「—をはずれた行為」③方法。手だて。「中止するよりほか混乱を鎮める—はない」—ならぬ　道徳にはずれた。不徳義な。「—恋」

[6] 中田祝夫・和田利政・北原保雄『古語大辞典』(東京：小学館，1985 年)。

―の空　道の中途。途中。「心にもあらぬわが身の行き帰り―にきえぬべきかな」〔新古今・恋三・一一七〇〕―の空路→道の空。「夢のごと―に別れする君」〔万一五・三六九四〕―も狭に㊀道も狭いほどに。道いっぱいに。「―散る山桜かな」〔千載・春下・一〇三〕―を付ける①道路・通路を造る。②糸口を作り、方向を示す。「この研究に―・けた博士」[7]

岩波書店『古語辞典』に「《ミは神のものにつく接頭語。チは道・方向の意の古語。……当時は、人の通路にあたる所にはそれを領有する神や主がいると考えられたので、……後に、そのまま普通の名詞となったもの」と述べ、小学館『古語大辞典』にも、「「み」は接頭語。「ち」は道の意であると解釈している。」とあるように、元来古代日本では「ち」のみが道の意で、「み」は接頭語であったが、後に、「みち」が普通の名詞となったのである。

以上、「道」の音読みの意味と訓読みの意味は、重なる所もあれば、異なる所もある。これらの語義を對照させれば、そのことは一目瞭然である。

[7] 時枝誠記・吉田精一『角川国語大辞典』（東京：角川書店，1982 年）。

３．「道」の音読と訓読の意味的対照

以上の権威のある古語辞典や国語辞典を対照表に纏めれば、その語義の異同はなおさら明白なのである。

3.1　古語辞典や国語辞典による検索

現代語を中心とする『日本語大辞典』の他、下記に『全訳読解古語辞典』『詳解古語辞典』『古語辞典』『古語大辞典』及び『国語大辞典』を合わせて表に纏めておき、その異同の比較を試みる。

「道」の音読と訓読の意味的対照表

出典	『日本語大辞典』（現代語を中心に）講談社		『全訳読解古語辞典』（三省堂）	『詳解古語辞典』明治書院		『古語辞典』岩波書店	『古語大辞典』小学館	『国語大辞典』角川書店	
音訓別	音読み「どう」又は「とう」	訓読み「みち」	訓読み「みち」	音読み「だう」	訓読み「みち」	訓読み「みち」	訓読み「みち」	音読「どう」	訓読み「みち」
(一)道路	①みち。とおりみち。「国道・水道・鉄道・歩道」「道中・道路」	① 行き来する所。道路。通路。road[用例]一を行く。②みちのり。道程。distance [用例]千里の一。一が	①(人や船・車などの)通るところ。通路。道路。航路。②(目的地に向かう)途中。道中。③(目的地までの)道のり。道程。行程。	①みち。道路。	①人や舟などの通路。とおりみち。	①通路。道路 ④道のり	①人や車などが通行する場所。〇1道路。航路。〇2道のり。行程。		〇1①地上で、人・動物・車などが往来するために整備された、直線または曲線状の地。道路。路地。②一般に、物体が通行する、空間上の

		はかどる。							一定位置。通路。 ㊐の②ある場所からある場所までの、空間的または時間的な距離。道のり。道の中途。途中。
(二) 義理	②人としておこなうべきみち。	⑤人の行うべき義理。道理。条理。morality [用例] ―を踏み外す。	⑤人としてあるべき姿。道理。一定のきまり。	②人の踏み行うべき道。	⑧人の守り行うべき正しい道。	②人の進むあり方。①人としての正しい生き方。	②(抽象的な意に用いて)㋑社会の秩序。道徳。		㊐②【理】人として、当然踏み行うべき事柄。道理。道徳。
(三) 教義	③宗教的な体系「弘道・神道」	⑥教え。teachings [用例] ―を説く。	⑥神仏・聖賢・先達などの教え。教義。とくに仏の教え。		⑥仏教・儒教などの教え。	㋒②仏道・学問・芸術などの正しい修業の道程。課程	②㋺儒教や仏教などの教義。		
(四) 学問芸能	④修養としてならうこと。技芸。「歌道」「書道」	⑧方面。専門。field[用例] その一の大家。	⑨(学問・芸能・武術などの)専門分野。		⑦学問・芸能などの専門。		②の㋩特に、学問・芸能・武術などの方面。		㊐①専門的な分野。方面。
(五)	⑤老荘のおしえ。「道	⑨道家で㋑真の実在のこと。							

道学	家・道学・道教」	①原理をつかんだ上で身につけた深い修養。							
(六)言う	⑥いう。はなす。「言語道断・唱道。報道」「道破」								
(七)地域区画	⑦地方公共団体の一つ。北海道のこと。「来道」「道産子・道立」[用例](名)都一府県。律令制による地方行政区画。「五畿七道・東海道・東山道・北陸道」							行政上の区画。	
(八)途		③途中。on one's way to [用例] 一で買い			②(行くべき道の)途中。	②途中。	㊀目的地までの道程。途中。		

中		物をする。							
(九) 過 程		④目的・目標に到達するためにふまえなければならない過程。process [用例] 栄光への一。				㊀の⑥誰しもが経験する過程。			
(十) 手 段		⑦方法。手段。way [用例] 名誉挽回の一。	⑦手段。方法。		⑪(物事を行う)方法・手段。	㊀の⑤方法。技術。	②の㊀方法。手段。		目③方法。手だて。
(十一) 道 理			④わけ。すじみち。道理。秩序。		⑤(物事の)道理。⑨秩序。	㊀の③正しい教義。④正しい秩序。道理。	②の㊀常識。分別。		
(十二) ある 方面			⑧その方面。あることがら。そのむき。		④ある方面の事柄。		②の㊁その方面。		古②糸口を作り、方向を示す。

(七)の項目は、音読みの「どう」しか対応できないで、行政区分のことである。(九)の項目は、その用例「栄光への道」にあるよ

うに、「目的・目標に到達するためにふまえなければならない過程」の意味である。(六)の項目は、次節に述べるように、円仁の『入唐求法巡礼行記』に多用されている。

『詳解古語辞典』の③の「(旅の道の意で)旅。外出」は、岩波書店の『古語辞典』の③旅と同じく、古代では、「旅」や「外出」という意を用いていた。強いて言えば、(一)の項目に通じる。しかし、「旅」や「外出」は動詞形名詞だと思われる。

『詳解古語辞典』の⑩の「国を治める道」とは、他の辞典に当てはまる項目はないが、「国を治める道」は、(十)の項目の「方法･手段」に当たると思われる。それから、(十一)の項目で、『全訳読解古語辞典』が「④わけ。すじみち。道理。秩序。」と解釈し、小学館の『古語大辞典』では②(抽象的な意に用いて)の「常識。分別」の意に取っているのに対して、『詳解古語辞典』は「⑤の「(物事の)道理」と⑨の「秩序」を分けてはいるが、用例がないので、同じ範疇に分類してよいかどうか判然としない。

『全訳読解古語辞典』の「みち」の語義の④、「わけ。すじみち。道理。秩序」について、「万の事、さきのつまりたるは、破れに近き道なり(何事であれ、将来は行き詰っているのは、破綻が近いという道理である)」の用例を取りあげているが、現代で使う「道ならぬ恋」とは「不義不倫の恋」の意で、「人が踏み行うべき筋道」(道理や秩序)ではないという意味を表している。それについて、角川書店の『国語大辞典』では「道ならぬ　道徳にはずれた。不徳義な。」とも述べている。つまり、この語義も古くから伝わっていたのである。

そして、(十二) の「⑧その方面。あることがら。そのむき。」について、『全訳読解古語辞典』には次のような用例がみられる。

頼み方(かた)の事は違(たが)ひて、思ひよらぬ道ばかりかなひぬ。

（来るのをまっている人は、差支えがあって来ず。来るのを期待させない人はきてしまう）

つまり、「あてにしている方面のことははずれ、思いもよらない方面だけはうまくいってしまう」という意味である。

角川書店の『国語大辞典』の固の②糸口を作り、方向を示す。「この研究に道つけた博士」もこの項目に入る。また、現代でよく使われている「蛇(じゃ)の道は蛇(へび)だ」もその意味である。即ち「同じ仲間なら容易に推測ができる」ということのたとえである。また、文の意味から、「その道の専門家は、その道をよく知っている」ということのたとえである。ここでは「道」は即ち「方面」の意味なのである。

3.2　「道」の語義の派生

他に、岩波書店の『古語辞典』と小学館『古語大辞典』しか見られない表現をあげれば、次の通りである。

まず、岩波書店の『古語辞典』にある「③人が歩いて踏みかためる所。①世間のならい。慣習。」と「③②世間の交際。……†miti―切・る全く縁を切る。」、と「道の道たる その道の本分に叶っている。最も正しい。」、及び「道を道に《道を道として明白に示す意から》正正堂堂と。明白に。」と言う表現である。

小学館『古語大辞典』の㊀の項にある「道も狭いほどに。道いっぱいに。」と言う表現である。

以上「道」について、古語辞典と国語辞典を検索して来たが、実にさまざまな語義があり、いろいろな表現が転じて来たのである。しかし、よく文学表現として使われる「茨の道」は對照表には見られない。ここでの「道」は元来通路という意で、転じて「(困難な状況や苦難の多い)人生」を例えている。つまり、日本の演歌

の題で「女の道」と同様に、ここでの「道」は人生そのもの、または「さだめ」として派生して来たのである。

４．古代日本における「道」の用例

日本が「道」という概念を受け入れたことを示す最も古い資料は、西暦 478 年の『宋書』の「倭國傳」にある倭の国王武の上表文である。

4.1　『宋書』の「倭國傳」

順帝昇明二年、遣使上表曰：

「封國偏遠、作藩于外、自昔祖禰、躬擐甲冑、跋涉山川、不遑寧處。東征毛人五十五國、西服衆夷六十六國、渡平海北九十五國、王道融泰、廓土遐畿、累葉朝宗、不愆于歲。臣雖下愚、忝胤先緒、驅率所統、歸崇天極、道遙百濟、裝治船舫。

而句驪無道、圖欲見呑、掠抄邊隸、虔劉不已、每致稽滯、以失良風、雖曰進路、或通或不、臣亡考濟、實忿寇讎、壅塞天路、控弦百萬、義聲感激、方欲大舉、奄喪父兄、使垂成之功、不獲一簣。居在諒闇、不動兵甲、是以偃息未捷、至今欲練甲治兵、申父兄之志、義士虎賁、文武效功、白刃交前、亦所不顧。

若以帝德覆載、摧此彊敵、克靖方難、無替前功。竊自假開府義同三司、其餘咸假授、以勸忠節。」

詔除武使持節、都督、倭、新羅、任那、加羅、秦韓、慕韓六國諸軍事、安東大將軍、倭王。[8]

（順帝昇明二年、使を遣はして表を上りて曰く：

「封国は偏遠にして藩を外に作す。昔から祖彌躬ら甲冑を擐き、山川を跋渉し、寧処に遑あらず。東は毛人を征すること、五十五国。西は衆夷を服すること六十六国。渡りて海北を平らぐること、九十五国。王道融泰にして、

[8] 沈約撰『宋書』8 傳 巻 99 標點本 24 史（北京：中華書局，1974 年）。

土を廓き畿を遐にす。累葉朝宗して歳に愆ず。臣、下愚と雖も忝も先緒を胤ぎ、統る所を驅率し、天極に歸崇し、道百濟を遥て、船舫を裝治す。

而るに句驪無道にして、圖るに見呑を欲し、邊隷を掠抄し、虔劉して已まず。毎に稽滯を致し、以って良風を失い、路に進むと曰うと雖ども、或いは通じ、或いは不らず。　臣が亡考濟、實に寇讎の天路を壅塞するを忿り、控弦百萬、義聲に感激し、方に大擧せんと欲せしも、奄かに父兄を喪い、垂成の功をして一簣を獲ず。居しく諒闇にあり、兵甲を動かさず。是を以って偃息して未だ捷たざりき。今に至り甲を練り兵を治め、父兄の志を申べんと欲す。義士虎賁文武功を效し、白刃前に交るとも亦た顧みざる所なり。若し帝德の覆載を以って、此の彊敵を摧き、克く方難を靖んぜば、前功を替えること無し。竊に自ら開府義同三司を假し、其の餘は咸な假授して、以って忠節を勸む」と。

詔して武を使持節、都督、倭・新羅・任那・加羅・秦韓・慕韓六國諸軍事、安東大將軍、倭王に除す。

この『宋書』倭国傳の上表文には「道」に関する記述が３カ所に見える。即ち、「王道融泰(王道融泰にして)」、「道遙百濟(道百濟を遥て)」、「句驪無道(句驪無道にして)」の三つです。徳光久也は『上代日本文章史』において、「恐らく文部の手になったもの」と述べているが、五世紀ごろのこの時期、日本にはすでに「道」という概念が伝来していたことが分かる。まず、「王道融泰(王道融泰にして)」の「王道」は「帝王としておこなうべきみち」、つまり、対照表（二）の項目の「②人としておこなうべきみち」や「⑤人の行うべき義理」、「⑤人としてあるべき姿」として理解されていました。そして、「道遙百濟（道百濟を遥て）」は対照表の（一）の項目にある「①みち。とおりみち」「①行き来する所。道路。通路」「①(人や船・車などの)通るところ。通路。道路。航路。②(目的地に向

かう)途中。道中。③(目的地までの)道のり。道程。行程」に相当し、「句驪無道(句驪無道にして)」も(二)の項目の「⑤人の行うべき義理。道理。条理。morality [用例] ―を踏み外す」に当てはまる。「恐らく史部の手になったもの」と言っても、すくなくとも当時の上層階級は「道」というこの三つの意味は理解していたと言える。

対照表(三)の項目の「神道」については、この言葉が資料に現れたのは、『日本書紀』（養老 4 年/720 年・舎人親王撰)巻第二十一 の「用明天皇即位前紀」に「天皇、仏法を信（う）けたまひ、神道を尊びたまふ」というのが最初である。用明天皇の頃には、「道」を用いて「神の道」を宗教的意味に用いている。

4.2 「憲法十七条」に見られる「道」

推古 12 年（604 年）に聖徳太子が定めた「憲法十七条」の第五条と第十五条にも「道」に関する条文が見られる。

> 五曰。絶餮棄欲。明辯訴訟。其百姓之訴。一日千事。一日尚尓。况乎累歳須治訟者。得利為常。見賄聴讞。便有財之訟如石投水。乏者之訴似水投石。是以貧民則不知所由。臣道亦於焉闕。[9]

> （五に曰わく、餮（あじわいのむさぼり）を絶ち、欲（たからのほしみ）を棄（す）てて、明らかに訴訟（うったえ）を弁（わきま）えよ。それ百姓の訟（うったえ）、一日に千事あり。一日すらなお爾（しか）り、況（いわ）んや歳（とし）を累（かさ）ぬるをや。頃（このごろ）、訟を治むる者、利を得るを常となし、賄（まいない）を見て? 讞（ことわり）を聴く。すなわち、財あるものの訟は、石を水に投ぐるがごとく、乏しき者の訴は、水を石に投ぐるに似たり。ここをもって、貧しき民は則ち由（よ）る所を知らず。臣の道またここに闕（か）く。）

[9] 家永三郎･築島弘『聖徳太子』日本思想大系 2（東京：岩波書店，1975 年)。

十五曰。背私向公。是臣之道矣。凡人有私必有恨。有憾必非同。非同則以私妨公。憾起則違制害法。故初章云。上下和諧。其亦是情歟。[10]

（十五に曰わく、私に背(そむ)きて公(おおやけ)に向うは、これ臣の道なり。およそ人、私あれば必ず恨(うらみ)あり、憾(うらみ)あれば必ず同(とともの)らず。同らざれば則ち私をもって公を妨ぐ。憾(うらみ)起こるときは則ち制に違(たが)い法を害(そこな)う。故に、初めの章に云(い)わく、上下和諧(わかい)せよ。それまたこの情(こころ)なるか。）

第五条と第十五条にある「臣道（臣の道）」「臣之道（臣の道）」は、臣下のあるべき行いを意味し、やはり、対照表の（二）の項目の「②人としておこなうべきみち」「⑤人の行うべき義理」「⑤人としてあるべき姿。道理。一定のきまり」に当たる。

ここから分かるように、推古天皇の時代までに、「道」は「道路」や「通路」以外に、人間としてのあるべき「行い」や「義理」、「一定の決まり」などの抽象的意味としても認識されていました。

その後、律令の学令のもとで大学寮（教育機関）が設置され、人材を育成するために、次の４つの「道」が学科として設けられました。[11]

4.3　『律令』「学令」に見られる「道」

(１)紀伝道―　または「文章道」という。

---

[10] 同註 9。
[11] 井上光貞・土田直鎮・青木和夫『律令』日本思想大系 3（東京：岩波書店，1976 年）。

中国史と中国の文章を学ぶ学科である。

(２)明経道―　大宝令は「経業道(けいぎょうどう)」という。

経書を学ぶ学科である。

(３)明法道―　法律学科である。

(４)算道―　数学科である。

その後、大宝令のころには、次の二つの「道」が加えられた。

(５)音道―　中国の字音を学ぶ学科である。

(６)書道―　書法を学ぶ学科である。

このように、「道」は学科や学問を意味するようにもなった。対照表の(四)の項目に相当する。つまり、学科や学問を意味する「道」は、728 年に明経道等が設立された時に始まるのである。

4.4　『懐風藻』序に見られる「道」

751 年(天平勝宝 3 年)に淡海三船が書いた『懐風藻』の序に、次のように天智天皇の治世を称えている。

> 逮乎聖徳太子、設爵分官、肇制禮義、然而、専崇釋教、未遑篇章、及至淡海先帝之受命也、恢開帝業、弘闡皇猷、道格乾坤、功光宇宙。[12]

> (聖徳太子に逮(およ)びて、爵を設け、官を分かち、肇(はじ)めて禮・義を制す。　然(しか)れども、専(もは)ら釋教(しゃくきょう)を崇(あが)めて、未だ篇章に遑(いとま)あらず。淡海先帝、命を受くるに至るに及び、帝業を恢開(かいかい)し、皇猷(こうゆう)を弘闡(こうせん)して、道は乾坤(けんこん)に格(いた)り、功は宇宙に光(て)れり。)

[12] 小島憲之校注『懐風藻』日本古典文学大系 69（東京：岩波書店，1964 年）。

『懐風藻』の序にいう「道」とは『詳解古語辞典』の⑩の「国を治める道」に相当する。ここから分かるように、「道」は、天平時代までに次のような含意を有するようになっていた。

（１）みち。とおりみち。道路。通路。通路。道路。航路。

——道遙百濟（道百濟を遙（ヘ）て）；句驪無道（句驪無道にして）

（２）人としておこなうべきみち。義理。道理。条理。

——王道融泰

（３）修養としてならうこと。学問・芸能などの専門。

——大学寮の科目：紀伝道・明経道・明法道・算道・音道・書道

その他、「道格乾坤(道は乾坤に格り)」という「国を治める道」としての用法もこの時代には行われていたと考えられる。

対照表によって「道」の訓読みと音読みの意味の対応関係が分るが、全く対応するものを持たない項目もある。具体的に言えば、(六)の項目の「いう。はなす。「言語道断・唱道。報道」「道破」」には対応するものがない。しかし、『禅語辞典』の「道」の条に次のような解釈が出ている。

4.5 『禅語辞典』における「道」の語義

【道】どう

言う。漢代以来の口語。「導」と区別するため、特に『道』と書く例が唐代には稀にあり、円仁の『入唐求法巡礼行

記』ではこの字を頻用している。[臨済録行録二十]老和尚――什麼。[13]

このように、「言う」という意味での「道」は、平安時代の遣唐僧円仁の『入唐求法巡礼行記』に用いられていることによって、遅くとも9世紀までに日本で使われていたことが分かる。

また、対照表の(三)の項目と(五)の項目の宗教的、あるいは哲学的な「道」についていえば、その最も典型的且つ代表的な例を、平安時代、延暦16年(797)に空海の24歳の時の著作『聾瞽指帰』及び『三教指帰』に見ることができる。『聾瞽指帰』で「訝虚亡士張入道旨(虚亡士を訝(むか)へて道に入る旨を張る)」と老荘の教えを「道」で表し[14]、『三教指帰』で釈尊の説法を「獅吼之道(獅吼の道)」と述べたり、「變轉聃公授、依傳道觀臨(變轉は聃公の授、依り傳へて道觀に臨む)」と述べたりし[15]、また「彼周孔老荘之教、何其偏膚哉(彼の周孔、老荘の教。何ぞ其れ偏膚なるや)」と批判している[16]。

もともと、儒・仏・道の教えはすでに奈良時代に伝来していたが[17]、「道」という語を用いて述べるのは、空海の『聾瞽指帰』や『三教指帰』に始まる。

---

[13] 入矢義高監修・古賀英彦編著『禅語辞典』(京都：思文閣，1991年7月)，頁347。

[14] 『定本弘法大師全集』(和歌山：高野山大学密教文化研究所，1991年)，頁3。
『三教指帰』『聾瞽指帰』同『定本弘法大師全集』第1巻，頁42。

[15] 天地・陰陽の変化を老子が教え、この教えを伝授して道観に居る。
前掲14『三教指帰』頁86。

[16] あの周公や孔子の儒教や、老子・荘子の道などは何と浅薄な教えでしょう。
前掲14『三教指帰』頁85。

[17] 聖徳太子の「憲法十七条」に老荘の言葉は引用しているが、「道」は用いていない。

５．おわりに

以上、古代から平安時代までを中心に、「道」という語について考察してきた。対照表に示したように、古語辞典には「みち」としか表記していないが、現代語辞典や国語辞典には音読みと訓読みはほとんど一緒で、表記法が異なる場合もあるが、「だう」も「どう」と読む。

周知の如く、中国の「道」は本来の意味は前掲表一の(一)の「①みち。とおりみち。国道・水道・鉄道・　歩道」「道中・道路」であり、「(人や船・車などの)通るところ」である。

古語辞典と国語辞典の検索結果に示したように、実にさまざまな語義があり、いろいろな表現が見られる。しかし、よく文学表現として使われる「茨の道」は對照表には見られないが、日本の演歌の題で「女の道」と同様に、「道」は人生そのもの、または「さだめ」をいう。

そして、最初日本に引用された「道」の用例は、『宋書』倭国傳の上表文である。即ち、「王道融泰(王道融泰(ゆうたい)にして)」と「句驪無道(句驪無道にして)」とは、対照表の（二）の意味に、「道遙百濟（道百濟を遙(へ)て）」は、對照表の（一）の「①みち。とおりみち」に当たる。「神の道」である「神道」の使用は、『日本書紀』の「用明天皇即位前紀」によって確認できた。また、推古12年（604年）の聖徳太子撰『憲法十七条』の第五条と第十五条に見られる「臣道（臣の道)」・「臣之道（臣の道)」は、臣下のあるべき行いを意味している。もともと、『憲法十七条』は中央集権制を確立することを目的に制定されたものですので、これは当然と言えば当然である。

その後、律令の学令のもとで設置された大学寮（教育機関）には、紀伝道・明経道・明法道・算道・音道・書道が置かれた。ここでいう「道」は学科の意味で、専門的学芸領域を指している。

遣唐僧円仁の『入唐求法巡礼行記』では、「道」が「言う」の意味で使われている。また、儒・仏・道の教えを「道」で表現した例は、同じく遣唐僧である空海の『聾瞽指帰』や『三教指帰』に見ることができる。しかし、日本文化における教養としての「花道」「茶道」や武術としての「剣道」「柔道」などの表現は平安時代にはまだ見られない。これらを「道」と呼ぶのは、ずっと後の中世になってからのことなのである。これについては今後の課題とさせていただきたいと思うが、このたび、専門的学芸領域としての「道」の用法がすでに平安時代に確立しており、それが後世に繋がっていったということを確認できたことは、一つの成果といえるのではないかと思う。

（本論文は「東亞細亞　海域의 文化交流〔東アジア海域の文化交流〕Cultural Exchange in the Region of the East Asian Seas」での口頭発表を大幅に修正加筆したものである。）

参考文献

家永三郎·築島弘(1975)『聖徳太子』日本思想大系 2，東京，岩波書店。

井上光貞・土田直鎮・青木和夫(1976)『律令』日本思想大系 3，東京，　岩波書店。

入矢義高監修・古賀英彦編著(1991)『禅語辞典』,京都，思文閣。

梅棹忠夫・金田一春彦・阪倉篤義・日野原重明(1990)『日本語大辞典』, 東京, 講談社。

大野晋・佐竹昭広・前田金五郎(1979)『岩波古語辞典』, 東京, 岩波書店。

弘法大師著作研究会(1991)『定本弘法大師全集』，和歌山，高野山大学密教文化研究所。

小島憲之校注(1964)『懐風藻』日本古典文学大系 69，東京，岩波書店。

佐藤定義(1985)『新訂詳解古語辞典』，東京，明治書院。

沈約撰(1974)『宋書』標點本 24 史　，北京，中華書局。

鈴木一雄・外山映次・伊藤博・小池清治　編(2007)『全訳読解古語辞典』, 東京, 三省堂。

時枝誠記・吉田精一(1982)『角川国語大辞典』, 東京, 角川書店。

中田祝夫・和田利政・北原保雄 (1985)『古語大辞典』, 東京, 小学館。